

# いわて木づかい住宅普及促進事業について

## 1 事業の趣旨

県産木材の利用を促進するため、県産木材を使用した住宅の新築やリフォームを支援します。

## 2 事業内容

### (1) 住宅（新築）の場合

①基本額の補助：住宅ローンを活用した住宅新築に対し県産木材の使用量に応じ補助  
(支援戸数 130 戸)

②高付加価値木材加算：品質性能の確かな JAS 材等を使用した住宅に対し補助

③次世代木材利用創出加算：18 歳未満の子どもがいる世帯に対し補助 (支援戸数 100 戸)

### (2) リフォームの場合

①基本額の補助：住宅リフォームに対し県産木材の使用量に応じ補助 (支援戸数 20 戸)

②次世代木材利用創出加算：18 歳未満の子どもがいる世帯に対し補助 (支援戸数 10 戸)

## 3 補助率

### (1) 住宅（新築）(最大)

(単位：万円)

県産木材 使用量 (m <sup>3</sup> )	いわて木づかい住宅普及促進事業 (林業振興課)				《参考》住みたい岩手の家づ くり促進事業 (建築住宅課)			合計
	基本額 (掛り増し)	JAS 等 加算	次世代 加算	計	省エネ	バリア フリー	計	
5～10	15	—	30	45	—	—	0	45
10～15	25	10	30	65	—	—	0	65
15～20	40	10	30	80	10	10	20	100
20 以上	45	10	25 又は 30	80 又は 85	10	10	20	100

### (2) リフォーム (最大)

(単位：万円)

県産木材 使用量 (m <sup>3</sup> )	いわて木づかい住宅普及促進事業 (林業振興課)				《参考》住みたい岩手の家づ くり促進事業 (建築住宅課)			合計
	基本額 (掛り増し)	JAS 等 加算	次世代 加算	計	省エネ	バリア フリー	計	
0.15～5	10	—	—	10	10	10	20	30
5 以上	20	—	5	25	10	10	20	45

## 4 事業実施期間

令和 3 年 4 月～ (申請受付：令和 3 年 5 月 10 日～)

## 5 申請書類の受付や記載に関すること

岩手県木材産業協同組合

〒020-0024 岩手県盛岡市菜園 1-3-6 (農林会館 5 F)

TEL 019-624-2141

## 6 制度に関するお問い合わせ先

岩手県 農林水産部 林業振興課 林業・木材担当 (TEL 019-629-5772)